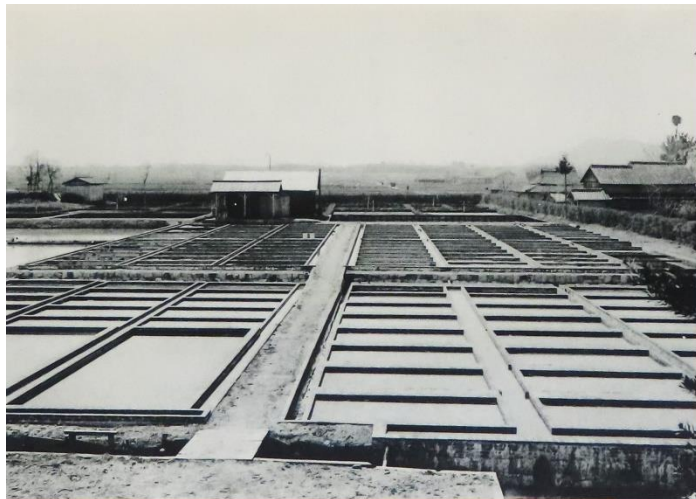




滋賀県立公文書館

第17回企画展

博覧会と琵琶湖

—近代的水産資源管理の黎明—

2025.5.26（月）～2025.8.21（木）

場所 滋賀県立公文書館

閉館日 土日、祝日、年末年始

Tel 077-528-3126

左上「滋賀県水産試験場本場孵化場」【明お3-2(7)】

右下「滋賀県水産試験場活魚輸送自動車」【資522】



【展示概要】

期間 令和7年5月26日（月）～令和7年8月21日（木）

日時 月曜日～金曜日（祝休日、年末年始を除く）

午前9時～午後5時

会場 滋賀県立公文書館（県庁新館3階）

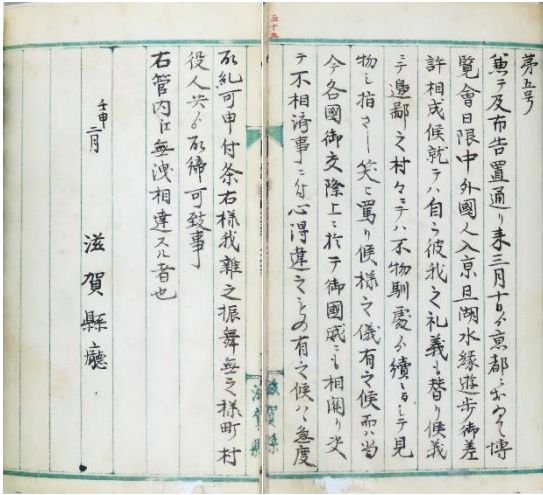
内容 特定歴史公文書等23点

現在、大阪・夢洲では「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」が開催されています。博覧会と滋賀県との関係を振り返ってみますと、滋賀県らしい取り組みとして琵琶湖の水産資源管理というテーマが浮かび上がってきます。

国内勸業博覧会をはじめとする明治期の博覧会は、殖産興業上の一大イベントでした。全国から集められた多種多様な出品物が賞を競い、そこで得られた知見は政府によって刊行物にまとめられました。滋賀県からはふなずしといった琵琶湖の特産品の他、湖魚の繁殖方法や養魚設備にまつわる出品が数多くなされ、なかでも西川養魚場（現・醒井養鱒場）は、第3回国内勸業博覧会において非常に高い評価を受けています。

今回の展示では、明治期に開催された博覧会に関連する公文書・行政資料を通して、滋賀県における近代的水産資源管理の足跡をたどります。ぜひご覧ください。

第一章 内国勸業博覧会前夜



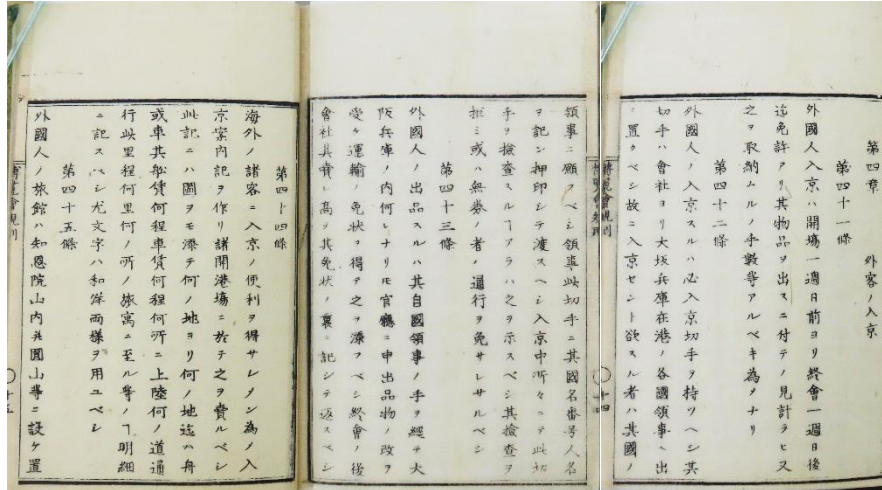
1-1「京都博覧会日限中外国人湖水縁遊歩の節、人民我雜の振舞なきよう取締方」

明治 5 年（1872 年）2 月

明治 4 年、日本で初めての博覧会である京都博覧会が開催されました。しかし、この博覧会の出品物は、古器旧物が中心で「骨董会」のようであったことから、通算回数には数えられず、翌明治 5 年に面目を一新して開催された京都博覧会が「第 1 回」とされています。この当時、外国人は外国人遊歩規定により日本国内の自由な移動を制限されていましたが、博覧会開催に合わせて「外国人入京規則」が定められ、京都府の管轄内と「江州琵琶湖」（東は彦根、

西は草津宿、北は堅田まで）に外国人の立ち入りが認められました。本文書では、見慣れぬ外国人に対して群集して見物したり、指をさして笑ったりといった「心得違」がないよう町村役人へ取り締まりを命じています。

【明い 30-1 (35)】

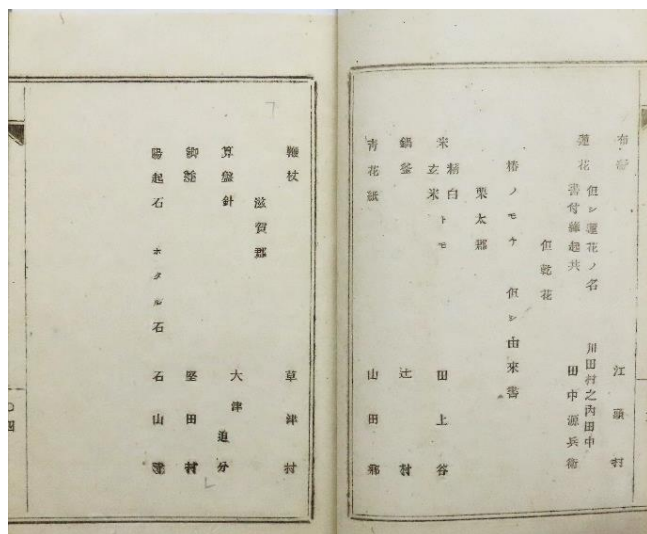


1-2「京都博覧会規則」

明治 7 年（1874 年）2 月 8 日

本文書は、明治 7 年に開催された第 3 回京都博覧会への出品を促す告諭に添付されていた「京都博覧会規則」の一部で、外国人の入京についての規則です。外国人が博覧会のために京都に入る場合には、開港場である大阪・神戸に駐在している各国の領事の証明を受けた「入京切手」を携行する必要があります。このような手続きが必要であったとはいえ、博覧会を媒介として、京都と琵琶湖周辺につかの間の開かれた空間が存在していたのです。

【明い 47 (99)】



1-3「京都博覧会への差出品の件」

明治 5 年 (1872 年) 3 月

一方で、第 1 回京都博覧会への出品物は、なかなか集まらなかったようです。博覧会の開会は 3 月 10 日ですが、ここにあげられている品々は、直前になってもまだ到着していませんでした。これらの品々は「当国（滋賀県）之名品」でもあるので、多少にかかわらず速やかに提出するよう、地域の代表からよくよく注意し、15 日までに県庁に報告するように、と県は命じているのですが、博覧会には無事に出品されたのでしょうか。水産関係では、滋賀郡の出品物として堅田村の「鰯鮓」（ふなずし）があげられています。

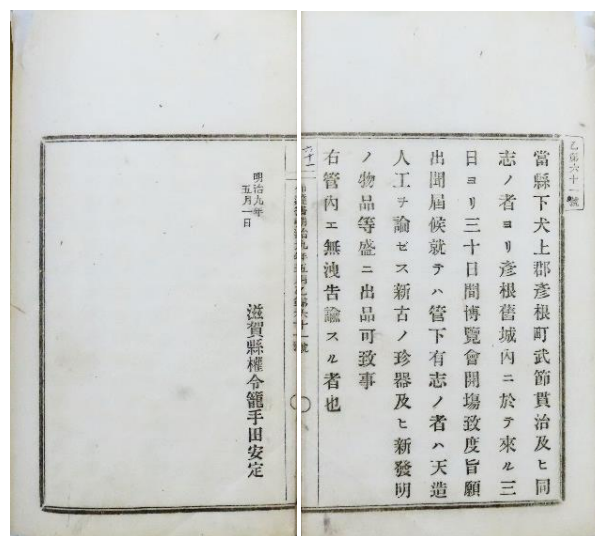
【明い 225 (6)】

1-4「彦根旧城内に於て博覧会開場に付出品方」

明治 9 年 (1876 年) 5 月 1 日

滋賀県内では、明治 9 年 5 月 3 日から 6 月 1 日まで、元・彦根藩士の武節貫治らを中心として、彦根城で彦根博覧会が開催されています。『新修 彦根市史』によれば、井伊家や寺社の名宝・美術品、羽根細工団扇・藤細工などの特産品、医療器械等を展示していたほか、博多織・ビロード・縮緬の織場や陶器細工場なども公開していたようです。明治 4 年の京都博覧会から 5 年、彦根で開催された博覧会においても、産業振興の催しとしての博覧会像が定着しつつあることがわかります。

【明い 80 (61)】

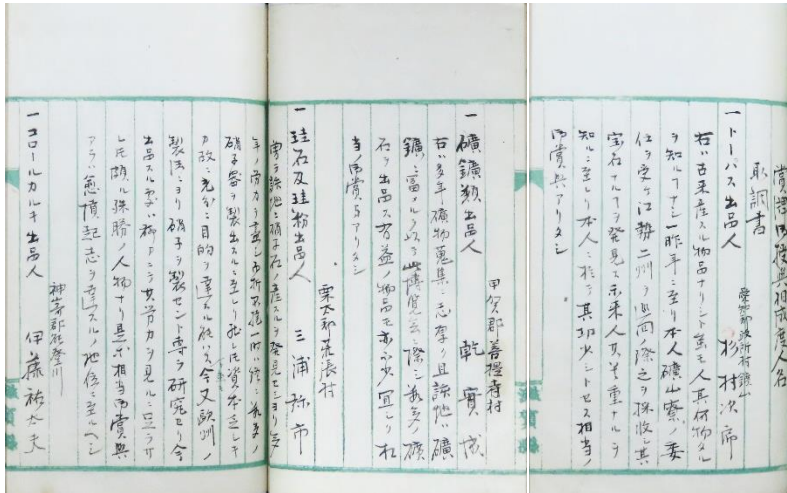


第二章 内国勸業博覧会と水産博覧会

2-1「賞牌授与見込上申、賞牌御授与相成度人名取調書」

明治10年(1877年)11月

明治10年8月21日から11月30日まで、東京の上野公園で第1回内国勸業博覧会が開催されました。名称に「勸業」の二文字を付したこの博覧会は、博覧会＝産業奨励会というスタンスを明確に打ち出し、明治36年(1903年)に大阪で開催された第5回内国勸業博覧会まで、日本の殖産興業上、重

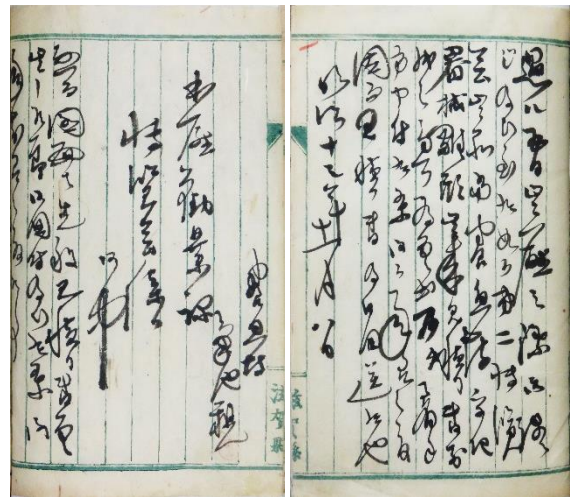
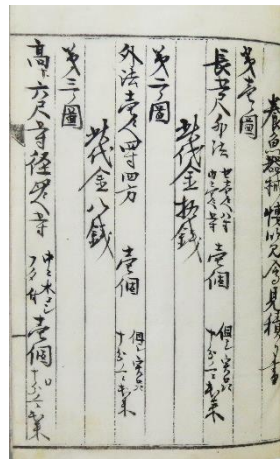


要な役割を果たしました。この時の出品物は、①鉱業及び冶金術、②製造物、③美術、④機械、⑤農業、⑥園芸、に区分され、府県別に陳列されました。本文書は、県から内国勸業博覧会事務局長宛に賞牌の授与を要請した出品者の一覧です。トパーズや鉄鋼類といった鉱物資源の調査やガラス製造の研究など、産業化の基礎となる取り組みも対象となっていることがわかります。【明て47(128)】

2-2「養魚器械博覧会見積り書の送付の件」

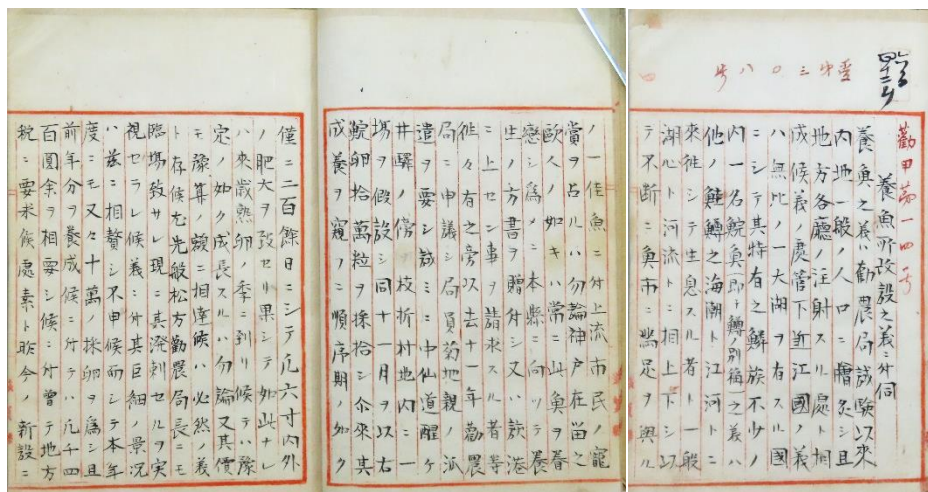
明治13年(1880年)11月8日

滋賀県における水産資源管理の取り組みが博覧会関係の文書に現れてくるのは、明治14年3月1日から6月30日まで、東京の上野公園で開催された第2回内国勸業博覧会からです。本文書は、養魚場から勸業課博覧会係に宛てた文書で、第2回内国博へ出品する「養魚場孵卵器械雛形」(養魚場の孵卵設備の模型)の見積書の送付状です。模型製作に着手するよう指示したことも記されています。この模型は1か月程で完成したようで、同年12月13日付で代金の請求書が勸業課宛に送られています【明て50(50)】。この前年には坂田郡上丹生村総谷に県の養魚場が設置されていますが、その孵卵設備の模型を第2回内国博に出品しようとしていたようです。



品する「養魚場孵卵器械雛形」(養魚場の孵卵設備の模型)の見積書の送付状です。模型製作に着手するよう指示したことも記されています。この模型は1か月程で完成したようで、同年12月13日付で代金の請求書が勸業課宛に送られています【明て50(50)】。この前年には坂田郡上丹生村総谷に県の養魚場が設置されていますが、その孵卵設備の模型を第2回内国博に出品しようとしていたようです。

【明て50(1)】

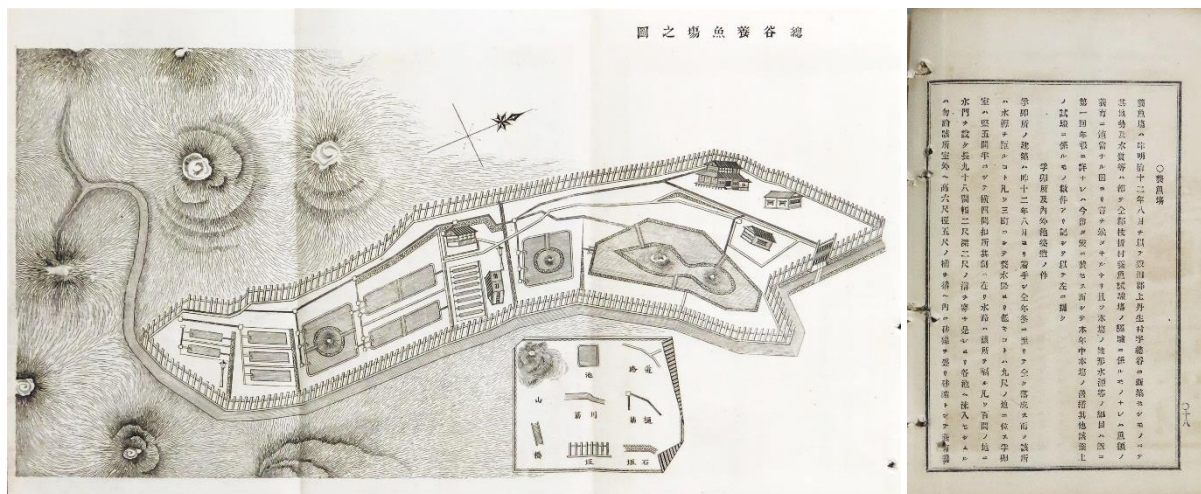


2-3 「養魚所改設の義に付伺」

明治 12 年 (1879 年) 12 月 8 日

滋賀県における魚類の繁殖事業は、明治 11 年、坂田郡枝折村に養魚場を仮設し、鮠（ビワマス）の人工孵化を試みたことに始まります。翌 12 年、上丹生村総谷に養魚場を新築し移転するにあたり、滋賀県は内務卿・伊藤博文に 3 年分の経費 1 万 7500 円の国からの一時支出を願い出ています。しかし、3 年間で全て返納するだけではなく、将来相応の稚魚を毎年無償で上納するという条件も付けましたが、伊藤には却下されてしまいます。

【明う 29-1 (4)】



2-4 「総谷養魚場」

明治 13 年 (1890 年)

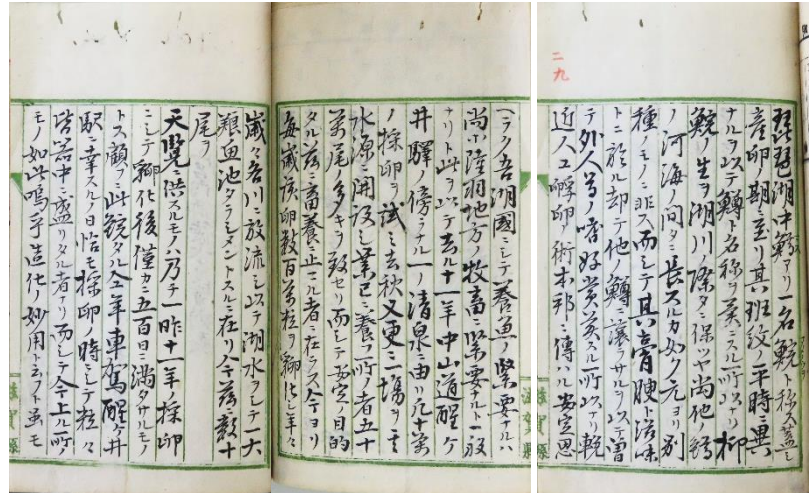
内務卿・伊藤博文の決定とは別に、養魚場自体は無事に明治 12 年 8 月、坂田郡上丹生村総谷に新築されたことが『滋賀県勸業課年報』から読み取ることができます。同年 8 月からは孵卵所の建築に着手、冬になって完成したとあります。養魚場の略図からは、その設備の充実ぶりをうかがうことができます。

【資 489】

2-5 「醒井養魚鯨を天覧に供する件」

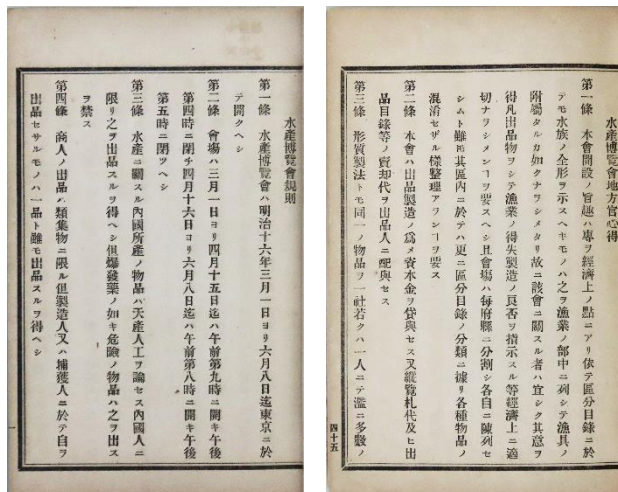
明治 13 年（1880 年）7 月

本文書は、明治 13 年 7 月の明治天皇の滋賀県行幸にあたり、明治 11 年に採卵して孵化した鯨（ビワマス）を天皇の御覧に入れようとする文書です。鯨とはいかなる魚かというところから説き起こし、脂がのって味わい深く、外国人にも好まれていることなどが記され、養魚場の紹介に及んでいます。当時の滋賀県にとって、



人工孵化の鯨は天皇にぜひとも御覧いただきたいものであったということが読み取れる文書です。

【明か 5-3（29）】



2-6 「水産博覧会規則・同地方官心得」

明治 15 年（1882 年）3 月 3 日

話を博覧会へと戻しましょう。明治 16 年 3 月 1 日から 6 月 8 日まで、東京の上野公園で水産業に特化した水産博覧会が開催されました。「水産博覧会地方官心得」には、この博覧会の趣旨が主に経済上の点にあることが明記され、本会の目的が水産業の振興にあることが示されています。出品物は、①漁業の部、②製造の部、③養殖の部、④図書・鑑品の部、に区分され、府県ごとにこの分類に沿って陳列されたようです。

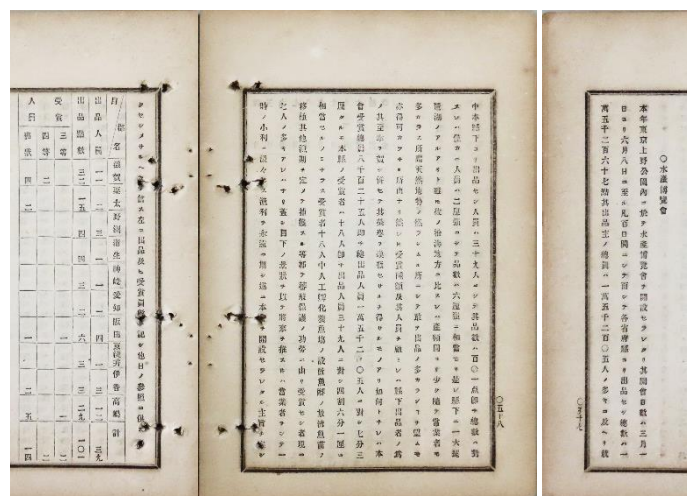
【明あ 191（6）】

2-7 「水産博覧会について」

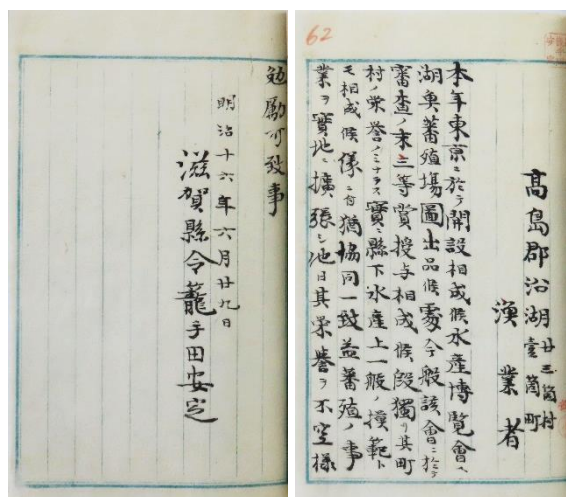
明治 16 年（1883 年）

水産博覧会で滋賀県は、3 等 2 件、4 等 2 件、褒状 14 件の成績を残しています。この成績について、勸業課では本県の出品人数 39 人に対し受賞者は 18 人、受賞率が 46.1%に上ること、受賞者 18 人のうち人工孵化や養魚場の設置など繁殖保護の功勞によって受賞したものが 7 人に上ることを取り上げて、「県下出品者ノ為メ其至幸ヲ賀シ併セテ其荣誉ヲ煥発（※）セサルヲ得サルモノアリ」と最大限の喜びをあらわにしています。

【資 492】



※ 煥発（かんぱつ）：輝き現れ出ること



2-8 「賞答案（水産博覧会出品入賞に付）」

明治 16 年（1883 年）6 月 29 日

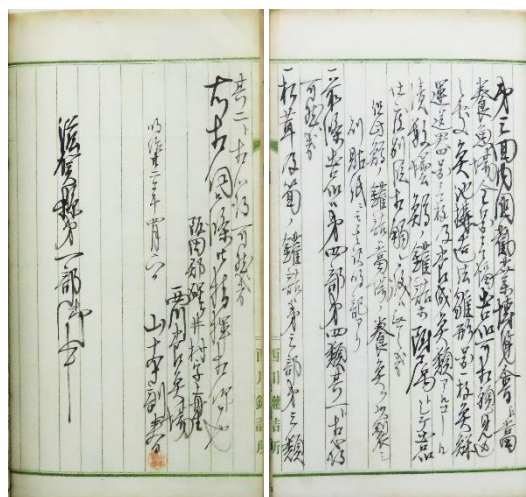
本文書は、水産博覧会の受賞者に対する表彰の文案です。『滋賀県勸業課年報』では 3 等 2 件（坂田郡 1 件、高島郡 1 件）とありましたが、本文書には 3 等の対象者として高島郡の受賞者しか記されていません。そこで『水産博覧会審査評語』を確認してみると、坂田郡の受賞者が「養魚雛形并附属品」を出品した「滋賀県養魚場」（総谷養魚場）であることがわかります。県の施設である総谷養魚場は、この表彰の対象外だったのでしょう。

【明え 227 (62)】

2-9 「第 3 回内国勸業博覧会へ養魚場全図其他出品の義に付照会回答」

明治 22 年（1889 年）4 月 6 日

水産博覧会で高く評価された総谷養魚場は、明治 18 年に民間に払い下げられ、西川養魚場となります。本文書は、第 3 回内国勸業博覧会（明治 23 年 4 月 1 日から 7 月 31 日まで、東京上野公園で開催）への出品にあたり、西川養魚場から県宛に出品内容に差し支えはないか、出品物の区分は適切かと問い合わせる文書です。出品内容は、養魚場全図に魚池構造法雛形図、魚鮓（魚卵・稚魚）運送器図、養成魚類アルコール漬、鱒の缶詰を付属品として添えた、非常に充実したものでした。出品区分について尋ねているのは、第 3 回内国博では区分が改められ、水産が独立した区分となったことと関連しているのかもしれません。



【明て 51 (10)】

2-10 「西川養魚場図面返付の件」

明治 23 年（1890 年）12 月

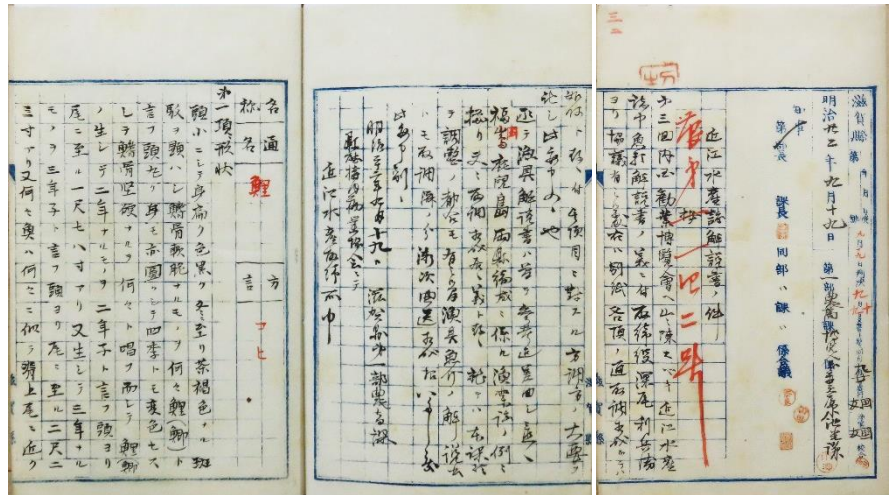
西川養魚場の出品は、第 3 回内国勸業博覧会において、第 4 部（水産）第 4 類（養魚）の区分で最も高い評価を受け、有効賞の 2 等を受賞しています。それだけではなく、『第三回内国勸業博覧会審査報告』の第 4 部では、「本会人民出品中鮭、鱒等ノ養殖事業ニ於テ最モ称ス可キハ滋賀県西川養魚場ヲ推シテ第一トス」として、滋賀県西川養魚場で 1 つの項目を立てて、詳細な説明を行っています。本文書は、第 3 回内国博の審査第 4 部長の柳樽悦から滋賀県知事に宛てたもので、審査報告書の編成材料として借用していた西川養魚場の図面を返却する際の礼状です。西川養魚場の図面は報告書の編成材料として有益であり、満足したということが記されています。『審査報告』の編さん過程をうかがうことのできる文書といえるでしょう。【明て 56 (38)】



2-11「近江水産誌解説書の件」

明治22年（1889年）9月

第3回内国勸業博覧会の第4部（水産）第5類（図書器品）の区分では、近江水産組合の「琵琶湖漁具図解・漁業沿革誌」が褒状を授与されています。本文書は第3回内国博へ出品する「近江水産誌」中の魚類解説書について、近江水産組合取締役の深尾利兵衛から協議

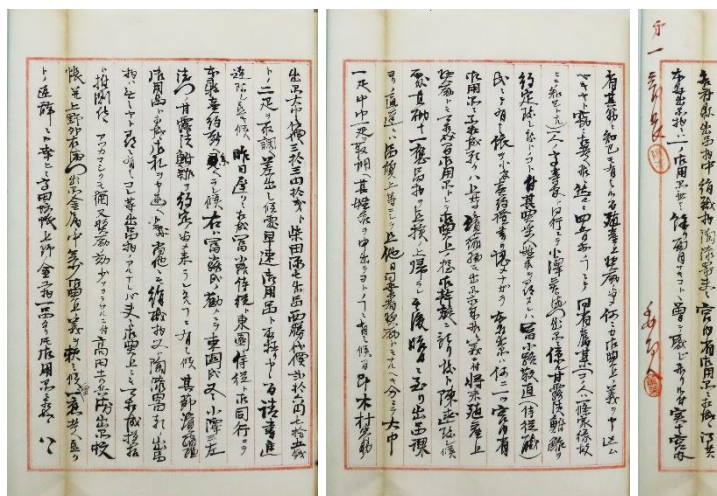


があったことに対する県からの回答です。添付している雛形のように各項目を調査してはどうかと述べています。各項目は、①形状、②産地、③生育、④漁法、⑤漁季、⑥効用、⑦雑説から成っており、それぞれの魚について体系立てて説明できるように組み立てられています。「近江水産誌」は「琵琶湖漁具図解・漁業沿革誌」と同一のものと考えられますが、その編さん過程を示す文書といえます。【明て55(32)】

2-12「博覧会に関する状況報告書」

明治23年（1890年）6月9日

第3回内国勸業博覧会に関連する文書をご紹介しますが、本文書はその番外編ともいべき文書です。博覧会のために東京に滞在していた県庁職員から農商課長に宛てた報告書ですが、その内容を読み解くと、殖産上の奨励のために滋賀県の出産物を宮内省の御用品として買い上げてもらおうと奔走する県庁職員の姿が見えてきます。この職員が宮内省内の知人を通じて出品物の買い上げを依頼しようかと考えていたところ、宮内省の高官が「甘露漬鮎鮓」の購入に現れました。その名前を尋ねたところ、富小路敬直侍従であることが判明、職員は富小路侍従に対して、上等の浜縮緬を御用品として買い上げるよう斡旋いただきたいと願い出ます。その結果、浜縮緬はお買い上げとなりました。数日後、今度は富小路侍従が東園侍従を連れて、再び「甘露漬鮎鮓」の購入に現れるのです。職員は「アツカマシクモ」と思いながら、さらに蚊帳や金属工芸品を勧めるのでした。琵琶湖の特産品であるふなずしが県庁職員と侍従とをつなぐ役割を果たしているところに面白みを感じる文書です。



品物の買い上げを依頼しようかと考えていたところ、宮内省の高官が「甘露漬鮎鮓」の購入に現れました。その名前を尋ねたところ、富小路敬直侍従であることが判明、職員は富小路侍従に対して、上等の浜縮緬を御用品として買い上げるよう斡旋いただきたいと願い出ます。その結果、浜縮緬はお買い上げとなりました。数日後、今度は富小路侍従が東園侍従を連れて、再び「甘露漬鮎鮓」の購入に現れるのです。職員は「アツカマシクモ」と思いながら、さらに蚊帳や金属工芸品を勧めるのでした。琵琶湖の特産品であるふなずしが県庁職員と侍従とをつなぐ役割を果たしているところに面白みを感じる文書です。

【明て53(15)】

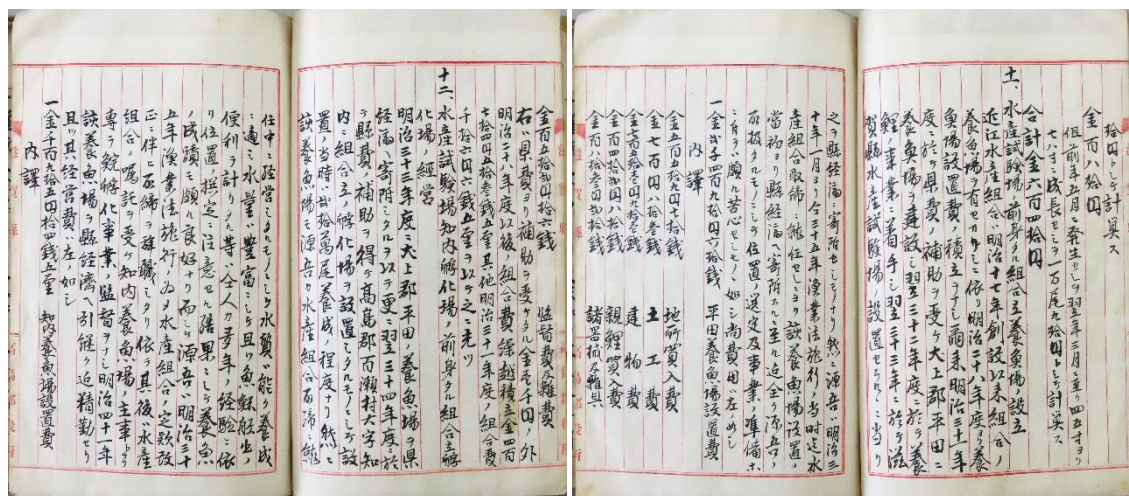
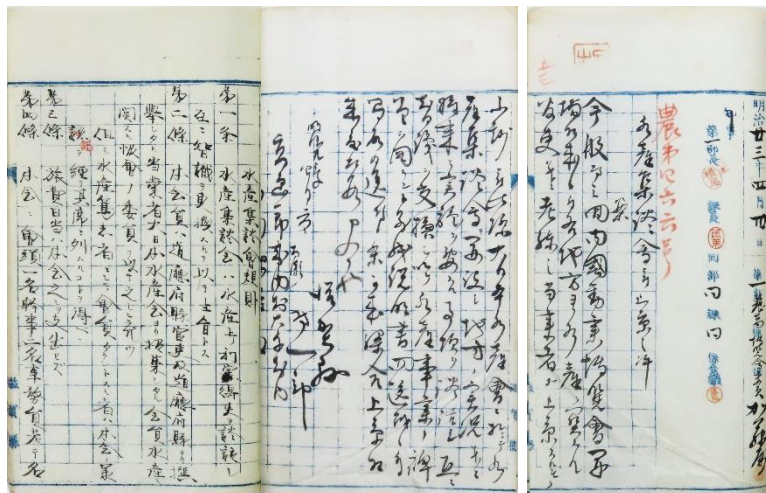
第三章 日英博覧会と滋賀県水産試験場

3-1 「第 3 回内国勸業博覧会水産集談会 開設に付、上京方勧奨」

明治 23 年 (1890 年) 4 月 6 日

第 3 回内国勸業博覧会によって水産に関係する官吏や水産業者が多数東京に集まることから、大日本水産会により水産集談会が催されました。この集談会の目的は、各地方の実情や今後の課題などを話し合い、情報を交換することで、水産事業の振興を図ることでした。県では、高島郡百瀬村の中川源吾に対し、上京するよう要請しています。

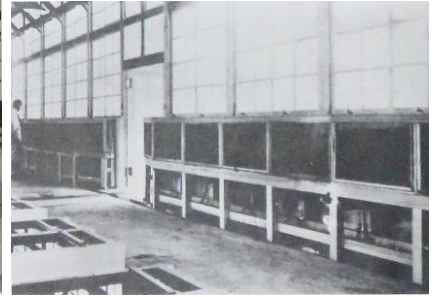
【明て 52 (53)】



3-2 「中川源吾事績取調書」

明治 44 年 (1911 年) 頃

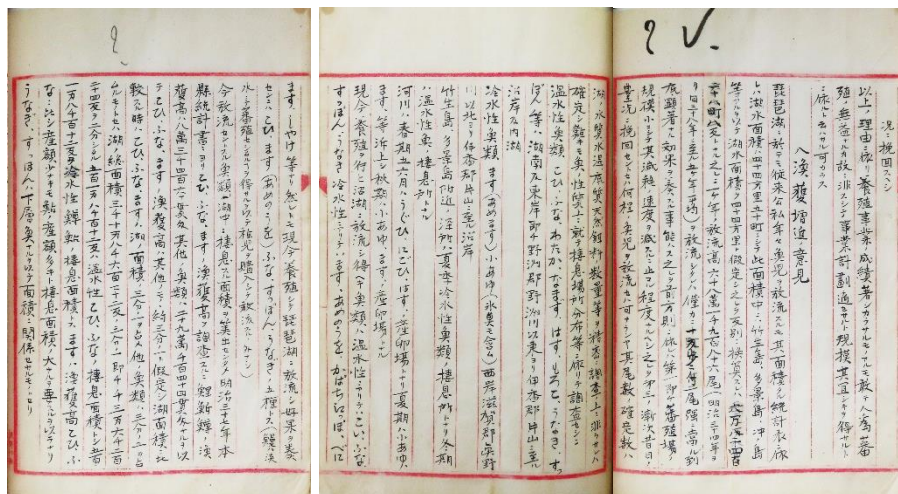
中川源吾は、長年にわたり琵琶湖における水産業、とりわけ繁殖事業に尽力した人物で、明治 44 年にはその功績を認められ、藍綬褒章を授与されています。本文書は、褒章授与に先立って、中川の事績を調査し、まとめたものです。高島水産蕃殖会を組織して鯉（ビワマス）の稚魚の放流や禁漁区域の設定を行ったこと、近江水産組合の取締役として犬上郡福満村平田に鯉の養魚場を設立したこと、高島郡百瀬村知内に知内孵化場を設置したことなどが記されています。犬上郡の養鯉場と高島郡の知内孵化場は県に寄付され、それぞれ滋賀県水産試験場、水産試験場知内孵化場となりました。 【明え 259 (3-12)】



3-3 「醒井養鱒場孵化場」

昭和 13 年（1938 年）3 月

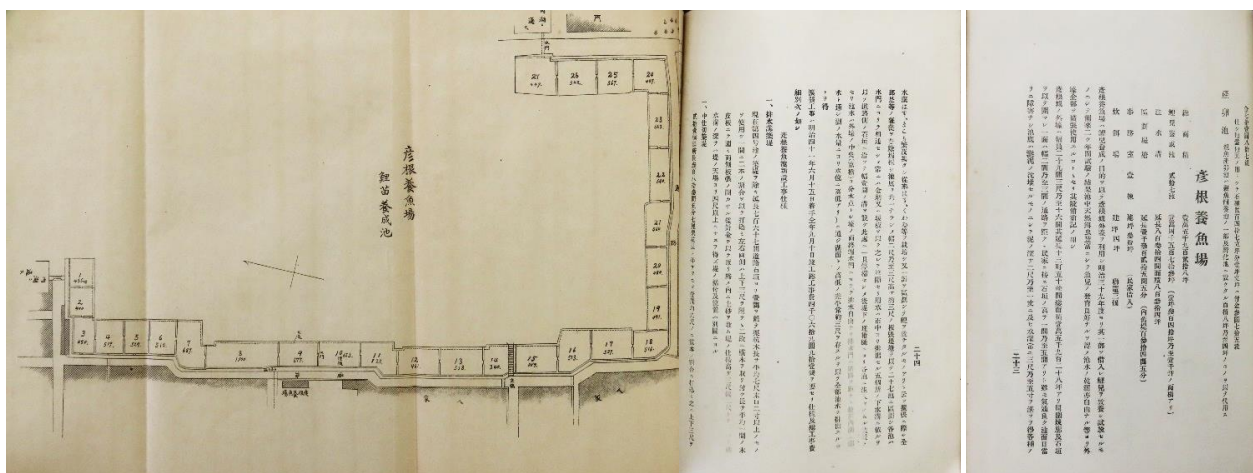
明治 12 年（1879 年）に県が開設した総谷養魚場は、同 18 年に西川養魚場となった後、同 38 年、さらに所有者が変わり藤野養魚場となりました。この養魚場は、昭和 4 年（1929 年）、藤野養魚場の設備を県が借り上げる形で県営に復帰、滋賀県水産試験場付属醒井養鱒場となっています。昭和 13 年 3 月、県は藤野養魚場（醒井養鱒場）の施設を買収、完全に県の施設となりました。この刊行物には、醒井養鱒場の主要な設備の図面・写真が多数収録されています。庁舎、発電設備、冷蔵設備から孵化設備、稚魚飼育設備、さらには活魚輸送自動車と、非常に充実した内容となっており、醒井養鱒場の施設を買い戻した県の意気込みを今に伝えています。【資 522】



3-4 「琵琶湖水産事業経営に関する計画意見書」

明治 40 年（1907 年）3 月 13 日

本文書は、知事の指示を受けて提出された水産試験場からの意見書です。琵琶湖における人工孵化、稚魚の放流の歴史を詳細に説明した後、放流事業の成績について述べ、今後に向けて「漁獲増進ノ意見」をまとめています。現状では放流の規模が小さく、魚類の減少の速度を緩やかにする程度にとどまっているとして、コイ・フナ・マス（鮭）・スッポンの放流計画について、具体的な数字をあげて論じています。この簿冊には、本文書に続けて県知事宛ての近江水産組合の意見書「水産業ニ関スル意見上申書」が綴じられており、この 2 点の意見書を参照し、県の「琵琶湖新経営ニ関スル意見」【明て 61-4 (1-7)】がまとめられたと推測されます。【明て 61-4 (1-8)】



3-5 「11 年計画琵琶湖水産経営事業」

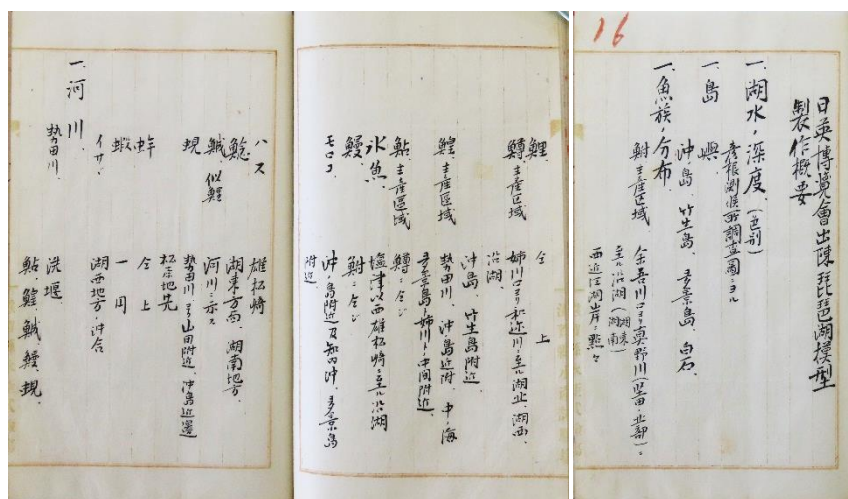
明治 43 年 (1910 年) 3 月

明治 40 年、11 か年継続事業として稚魚放流事業が立案され、県会での可決を経て、明治 41 年度から 11 か年計画琵琶湖水産経営事業がスタートします。この事業の中核となったのは、県水産試験場養魚池の大改修と彦根養魚場の新設でした。彦根城外堀での鯉の稚魚の養成は、すでに明治 39 年から行われていましたが、本事業ではその規模を拡大し、外堀全部を養鯉池として彦根養魚場としたのです。また、近江水産組合から知内孵化場の寄付を受けたのも、この時のことです。【明お 3-2 (7)】

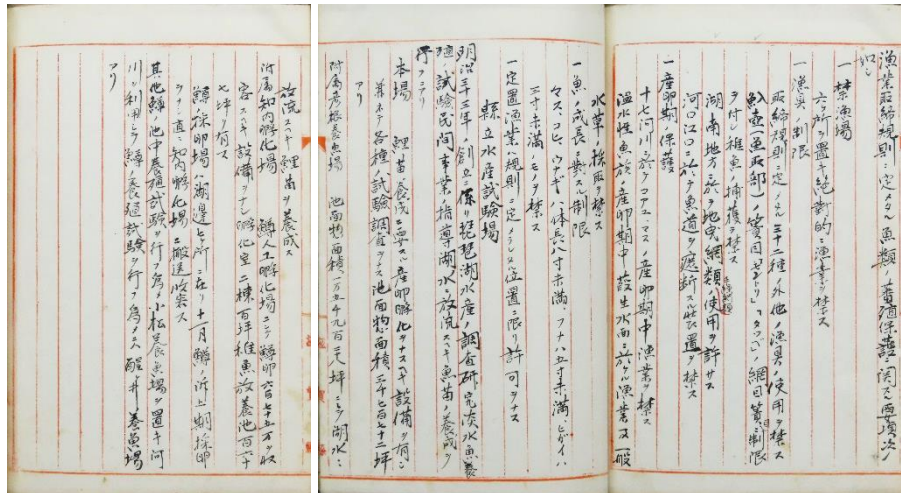
3-6 「日英博覧会出陳琵琶湖模型製作概要」

明治 42 年 (1909 年) 頃

明治 43 年 5 月 14 日から 10 月 31 日まで、ロンドンで日英博覧会が開催されました。この博覧会は、日英同盟を記念した、日本にとって初の国際相互博覧会となるものでした。この日英博覧会で滋賀県が出品したのが琵琶湖模型です。本文書は、水産試験場が



作成したと考えられる琵琶湖模型の製作概要です。彦根測候所の調査によるデータに基づいて、湖の深さを色分けして表したり、魚類の分布や漁場と漁法との関係を表したりと、当時の琵琶湖の様子が詳細に表現された模型であったことが読み取れます。水産試験場をはじめとする養殖場も列挙されており、琵琶湖における繁殖事業の重要性がここからもうかがえます。【明て 84-1 (16)】



3-7「琵琶湖模型及写真標本類解説書の件」

明治42年(1909年)12月

本文書は、琵琶湖模型をはじめとする出品物の解説書の元となる文書です。琵琶湖についての説明から始まり、湖の水族、漁業と進んでいき、水産経営の項では11か年計画琵琶湖水産経営事業についても触れられています。そして、魚類の繁殖保護制度に続けて、水産試験場の事業についても説明を加えています。琵琶湖における近代的水産資源管理の取り組みは、明治11年(1878年)、坂田郡枝折村での鯢(ビワマス)の人工孵化の試みから始まりましたが、この琵琶湖模型は、その取り組みの一つの到達点を示すものといえるでしょう。

【明て58(78)】

【参考文献一覧】

國雄行『博覧会の時代—明治政府の博覧会政策—』(岩田書院、2005年)

國雄行『博覧会と明治の日本』(吉川弘文館、2010年)

『滋賀県史』昭和編 第3巻 農林編(滋賀県、1976年)

『新修彦根市史』第3巻 通史編 近代(彦根市、2009年)

『京都博覧会沿革誌』(京都博覧協会、1903年)

国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/801765>

『第三回内国勸業博覧会審査報告』第4部(第三回内国勸業博覧会事務局、1891年)

同上 <https://dl.ndl.go.jp/pid/801903>

『水産博覧会審査評語』(農商務省農務局、1883年)

同上 <https://dl.ndl.go.jp/pid/842655>

滋賀県水産試験場編『琵琶湖水産調査報告』第3巻(滋賀県水産試験場、1915年)

同上 <https://dl.ndl.go.jp/pid/928662>

滋賀県水産試験場編『滋賀県水産試験場要覧』(滋賀県水産試験場、1919年)

同上 <https://dl.ndl.go.jp/pid/958511>

展示図録

博覧会と琵琶湖—近代的水産資源管理の黎明—
令和7年(2025年)5月26日

編集・発行

滋賀県立公文書館

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

滋賀県庁新館3階

Tel: 077-528-3126 Fax: 077-528-4813

Mail: archives@pref.shiga.lg.jp